

消費税「軽減税率制度」の円滑な実施等に向けた取組

「政府は、・・・事業者の準備状況及び政府における取組の状況を検証しつつ、必要に応じて、消費税の軽減税率制度の円滑な導入及び運用に資するための必要な措置を講ずるものとする。」（所得税法等の一部を改正する法律（平成28年）附則第171条）

◎「軽減税率制度」に係る「検証」作業の目的

消費税「軽減税率制度」の円滑な実施等につながるための措置について検討する目的の下、事業者の準備状況等について「検証」作業を実施。

1 政府の取組状況（説明会関係）に係る「検証」作業について

- 説明会の開催件数、参加者数などの定量的な計数の把握に加え、政府職員が講師を務めた説明会において、その参加者の「軽減税率制度」の理解度を測定するため、アンケートを実施。
- 全国各地で実施された説明会においてアンケートを行ったところ、個人事業者・法人問わず、説明会参加者の約9割が「軽減税率制度」について「概ね理解できた」と回答。

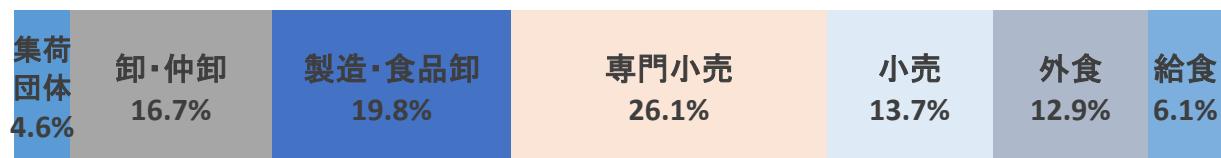
（参考）アンケートを行った説明会の実績

- ・説明会回数：約7.7千回
- ・参加事業者数：約19.8万者
- ・アンケート回収数：約15.2万件（平成30年9月末時点）

2 事業者の準備状況に係る「検証」作業について

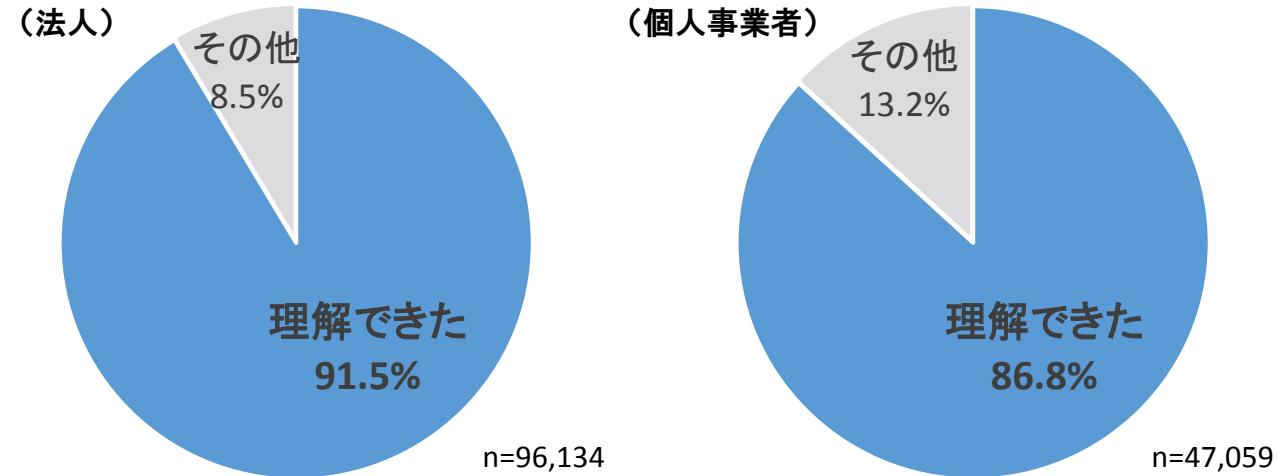
- 主に飲食料品を取り扱う事業者について、対象事業者団体を通じ準備状況や直面する課題等を把握するため、ヒアリング・アンケートを実施。
- アンケート回答者（n=3,020）について、業種別の属性は下記のとおり。

対象者の属性(業種別)

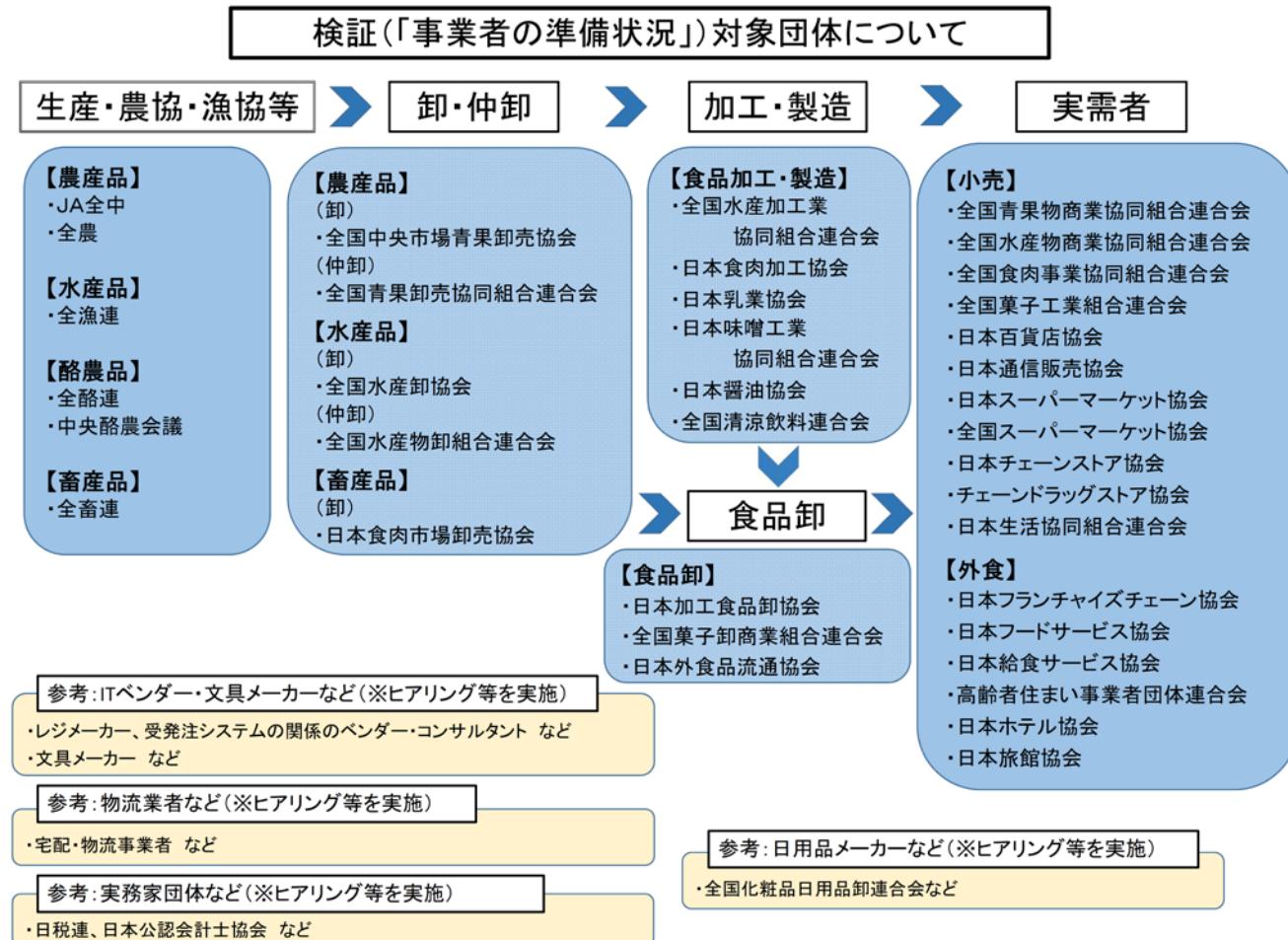


n=3,020

（参考）制度理解の状況



（参考）「対象事業者団体」について



消費税「軽減税率制度」の円滑な実施等に向けた取組

◎ 事業者の準備状況に係る「検証」作業の結果（総論）

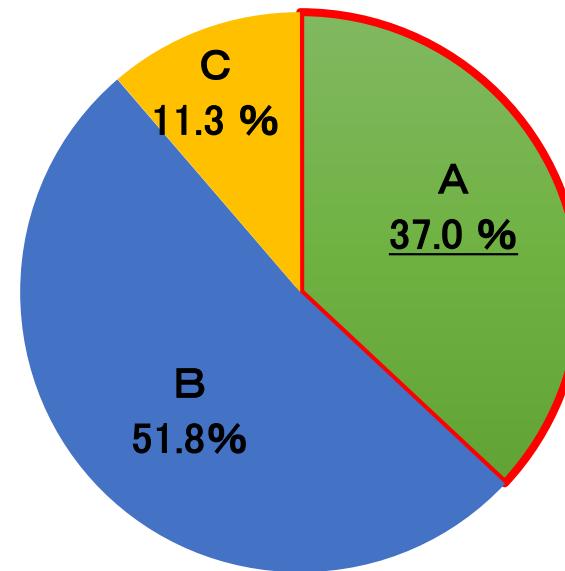
- 主に飲食料品を取り扱う事業者について、「売上」「仕入れ」「会計」の場面における「軽減税率制度」への準備状況等を検証。
- 約37%の事業者が「準備を始めている」状況
約52%の事業者が「具体的な準備を検討している（※）」状況
約11%の事業者が「準備の予定が未定等」状況

（※）「具体的な準備を検討している」と回答した事業者の中には、

- ・ 関係部署（経理、システムなど）で個々に検討を行っている、
 - ・ 社内にPTを立ち上げ、全社的な検討を進めている、
 - ・ 会計事務等について税理士等に準備を依頼している、
- など、部内で様々な準備を進めている事業者が含まれている。

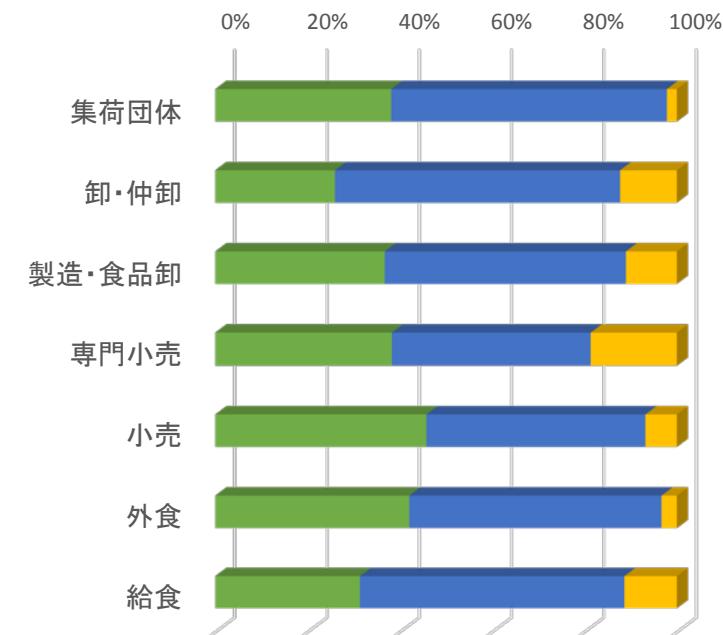
事業者の準備状況(全体)

n=3,020



事業者の準備状況（業種別）

n=3,020



A: ■ 準備を始めている B: ■ 具体的な準備を検討している C: ■ 未定など

◎ 消費税「軽減税率制度」の円滑な実施等のための今後の取組（第4回消費税軽減税率制度導入関係府省庁会議（平成30年10月26日））

【事業者への制度理解の徹底】

- 国税庁Q&Aの周知を徹底するとともに、必要に応じ、Q&Aを追加し実務対応の明確化を図る

【協議会の開催等による事業者団体等への働きかけ】

- 関係省庁等において、地方公共団体、地域金融機関等の協力も得ながら、どの団体にも属しない小規模事業者や個人事業主に対して働きかけを徹底。必要に応じて、都道府県消費税軽減税率制度実施対策協議会等を活用
- 事業者団体（業界団体）を通じ、軽減税率制度への準備の加速化等を働きかけるとともに、所管省庁において対応状況の進捗をフォローアップ

【事業者準備の支援】

- 商工会・商工会議所等を通じた業種横断的な働きかけに加え、事業者団体（業界団体）を通じた働きかけを重点的に実施。併せて国の支援策（レジ補助等）の活用を促す。
- 事業者の準備状況等を検証しつつ、必要に応じて、軽減税率制度の円滑な実施及び運用に資するための必要な措置を検討

【テレビ・一般紙等を活用した一般向け広報】

- 一般向けに、テレビや一般紙、ホームページ・SNS等を活用した広報を、年明け以降、速やかに実施するなど、広く国民一般に周知を強化

◎ 事業者からの声を踏まえた更なる取組

《事業者からの要望の例》

- 「レジ補助金」の対象拡大（事後の商品マスタ設定、請求書作成システムの改修等）
- 軽減税率制度や支援措置について専門的な相談・アドバイスを受けられる窓口等の設置 など

⇒ こうした要望等を踏まえ、必要な対応を実施。さらに、予算・税制上の措置が必要なものは、年末の予算編成・税制改正プロセスで検討。